延長保証サービス規定

本書は、本書に記載された商品（以下「本商品」といいます）につき、延長保障期間中に故障が発生した場合、以下の項目に基いて株式会社サンゲート、及び延長保証サービス会社が無料修理を行う事をお約束するものです（本規定に記載が無い事項については本商品のメーカー保証書に準じます)。なお、メーカー保証が出張修理の対象である場合に限り、延長保証期間中も出張修理を行います。また、修理に要する運賃諸掛りにつきまして、一部負担いただく場合があります。

1. 延長保証期間中に、本商品の取扱説明書および本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で本商品に故障が生じた場合は販売店もしくは修理受付センターに御依頼下さい。なお、弊社の了解を得ず、弊社以外に直接修理を依頼された場合、本保証の対象となりません。

2. 次の場合は弊社修理センターまで速やかに御連絡下さい。
   (1) 延長保証期間終了前に氏名・住所・電話番号の変更があった場合。
   (2) 本商品に対する代替品がメーカーより提供された場合。

3. 3. 本保証による 1 回の修理料金（税込）が本商品の購入金額（税込）の 100%を超過する場合は修理を行わず、御購入金額（税込）の範囲内での同機種または同等品が代替品として提供され本保証は終了します。
   (1) 超過した修理費用をお客様が自己負担して修理を続行することはできません。
   (2) 代替品が提供される場合、弊社では全損品に対する所有権を放棄いたしますので、法令に則った製品処分に掛かる廃棄費用は本保証の対象外となります。
   (3) 提供する代替品が設置工事を伴う場合、送料・設置工事費用・諸経費等は本保証の対象外となります。

4. 次の場合は延長保障期間中でも本保証の対象とはなりません。
   (1) 本書のご提示が無い場合、または弊社受付センターで延長保証の確認ができない場合。
   (2) 本書に所定事項の記載がない場合または記載された字句が書き替えられたり、書き加えられた場合。また、記載された商品が対象商品でない場合。
   (3) 本商品のメーカー保証書において定めるメーカー保障期間内の故障または破損。
   (4) 本商品の部材交換の伴わない調整および手直し修理（清掃、リカバリー、設定で完了する場合）
   (5) バッテリー等の消耗品、付属品、周辺機器、アクセサリー等本体以外の故障または破損。またこれらに起因した故障または破損。
   (6) お買い上げ後の取付場所の移動、落下等によって生じた本商品の故障または破損。
   (7) 一般家庭以外（業務用の使用、車両や船舶への搭載）での使用によって生じた本商品の故障または破損。
   (8) 取付工事が必要な商品の場合、取付工事の起因による本商品の故障または破損。
   (9) 直接であると間接であるとを問わず次に掲げる事由によって生じた本商品の故障または破損。
      ・落下、衝撃等の外圧または水漏れ、冠水、腐食、電池の液漏れ等によって生じた故障、錆、カビ、傷等及び埃、虫、ねずみ等の侵入に起因する故障。
      ・使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用)、または純正部品以外の部品を使用した修理および改造。
      ・本体の消耗・摩耗・破損・変質・変形・変色・その他類似の事由（電池蓋の爪折れ、ヒンジ不良、キートップ外れ、レール破損等)。
      ・一定期間（あるいは数回）使用した際に、メーカー側がメンテナンスや交換を必要とする箇所に関する作業。
      ・地震・噴火・津波・地盤変動・地盤沈下・風害・水害・その他天災ならびにガス害・塩害・公害および異常電圧。
      ・火災・落雷・破裂・爆発または外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等の偶発かつ外来の事由。
   (10) 本商品のメーカーがリコール宣言を行った後のリコール原因となった部位にかかる本商品の修理。

5. 次の損害は本保証の対象とはなりません。
   (1) 本商品の故障または破損に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含みます)。
   (2) 本商品の故障または破損に起因して他の財物（ソフトウェアを含みます）に生じた故障もしくは破損等の損害。
   (3) 本商品の故障または破損に起因して、本商品、その他の財物が使用できなかったことによって生じた損害。

6. 持込修理対商品の故障に際し、修理期間中の代品の貸出等は行っておりませんので予めご了承ください。

7. 離島および遠隔地への出張修理を依頼される場合や、保証対象外修理（有償修理）により修理を実施されなかった場合には運送費やキャンセル費用をご請求させて頂く場合がございます。

8. 本保証は日本国内において保障期間末日までの修理依頼のみ有効です。

9. 故障および損害の認定等について弊社と使用者の間で相違が生じた場合は弊社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

株式会社サンゲート

修理受付センター

ＴＥＬ　03-3525-4675